

二本木連合町内会だより

3月



二本木連合町内会

〒446-0055愛知県安城市緑町1丁目25-3

TEL 0566-75-9402

FAX 0566-87-8479

E mail : nihonngirenngou@katch.ne.jp

http://www.katch.ne.jp~nihonngirenngou/

開館時間 8:30~12:30

(祭日・日~月曜日は休業)

| 日 | 曜 | 3月の行事予定 |
|----|---|------------------------------------|
| 1 | 水 | 健康体操(新町) 10:00 |
| 2 | 木 | リハビリ体操(コミュ) 10:00 |
| 3 | 金 | |
| 4 | 土 | 組長会 19:30 |
| 5 | 日 | |
| 6 | 月 | |
| 7 | 火 | |
| 8 | 水 | 談話室(コミュ) 10:00 梨カフェ(梨の里) 10:00 |
| 9 | 木 | ママのサロン(新町) 10:00 |
| 10 | 金 | |
| 11 | 土 | |
| 12 | 日 | |
| 13 | 月 | |
| 14 | 火 | 健康体操(美園) 10:00 |
| 15 | 水 | |
| 16 | 木 | 健康体操(コミュ) 9:30 コミュカフェ |
| 17 | 金 | |
| 18 | 土 | |
| 19 | 日 | |
| 20 | 月 | |
| 21 | 火 | 健康体操(梨の里) 10:00 |
| 22 | 水 | まんりょうカフェ 10:00 ママサロン(梨の里) 10:00 |
| 23 | 木 | |
| 24 | 金 | 健康体操(本町) 9:30 本町カフェ |
| 25 | 土 | 防犯パトロール |
| 26 | 日 | 町内会定期総会 (書面決議) |
| 27 | 月 | |
| 28 | 火 | |
| 29 | 水 | |
| 30 | 木 | |
| 31 | 金 | |

《3月のお知らせ》

町内会定期総会

町内会定期総会の時期になりました。

令和元・2・3年と総会は書面表決で行いました。

今年は3月26日(日)に、二本木小学校の体育館で予定していましたが、開催を中止し議案については「書面表決」にて議決することになりました。詳細については、別紙の回覧版をご覧ください。

篠目リサイクルステーション他

令和4年10月31日より、「旧篠目スポーツ広場」の跡地に、「篠目リサイクルステーション」が開設しました。

場所は、梨の里小学校北方面130m

<開業時間>

○夏季(4月~9月)10時~18時

○冬季(10月~3月)10時~17時まで

<回収品目>

新聞、チラシ、雑誌、雑紙、ダンボール
ペットボトル、乾電池、蛍光灯、電球類

小型電子機器(15cm以下のもの)

プラスチック製容器包装類

詳細については、安城市ホームページを参照してください。

※ペットボトルについては、以下の所でも回収しています。

「二本木コミュニティセンター」「三河安城本町公民館」



消防団員募集

二本木分団の消防団員は、現在15名です。

団員の平均年齢が44才で高齢化しており、困っています。(最高56才)

団員の立場は、市町村における非常勤地方公務員です。

消防組織法に基づき、公務で災害を受けた場合には公務災害補償が、退職時には退職報償金が、それぞれ受けられることとなっています。

男女問わず入団可能です。

入団希望される方は、町内会事務所まで一報を！！

令和4年度 二本木連合町内会総会「書面表決」のご案内

日ごろは、町内会活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

コロナ感染拡大防止のため、令和元・2・3年度と二本木連合町内会の総会は書面表決としました。

今年度についても、3月26日（日）に総会を予定していましたが、以下の理由により総会の開催は中止して、議案については「書面表決」にて決議することといたしました。

二本木連合町内会としましては、町民の皆様の命と健康を最優先に考えた結果ですので、どうぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

総会開催中止の理由

- ・政府は、1月27日に大声を出すイベントの収容人数の上限を撤廃し、5月8日には、新型コロナウイルスの位置付けを季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げ感染対策の緩和を図っています。一方、感染対策は、状況に応じて独自判断に委ねられています。
- ・感染者数は減少していますが、重症者数及び死亡者数は高止まりの状況で、新たな変異種の流行も懸念されています。
- ・総会の会場は、二本木小学校体育館を予定していますが、出席者の安全・安心を確保するためには入場制限が必要であると判断しまして、規約第22条2項の「会員が同一で参集できない場合」により書面表決による決議といたしました。

書面表決の日程(予定)

- ・3月4日（土） 書面決議の回覧
総会資料のホームページ掲載
- ・3月18日（土） 書面表決書の回収
- ・3月21日（火）～25日（土） 結果集計
- ・3月26日（日） 書面決議による議案議決
書面決議の結果報告の回覧

以上